

# めぐみ厚生センター恵友会 会報

第 325号

めぐみ厚生センター恵友会

法人本部	0952-25-2797
めぐみ園	0952-34-7722
富士学園	0952-63-0107
ウイズ富士	0952-51-0063

発行人 副島 勉

郵便振替 めぐみ厚生センター恵友会  
事務局 〒840-2223 佐賀市東与賀町大字飯盛1584

口座番号： 01770-6-12389

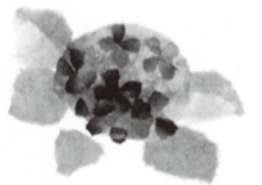
(めぐみ園内) : tel 0952-34-7722

## 『感謝』



めぐみ厚生センター  
理事長

栗林 恵一



恵友会の会員の皆様、関係機関の皆様におかれましては、日頃から恵友会の趣旨に賛同して頂き、めぐみ厚生センターを全面的に支えて頂いておりますこと、心より御礼申し上げます。

さて、今年は二年に一回開催される総会の年でしたが、新型コロナウイルス感染拡大予防のため、各役員の方には書面を以て、決議して頂きました。その詳細は事務局から報告がなされると思えますが、今回、長きにわたり恵友会の事務局として尽力頂いた、森永弘太前めぐみ園施設長と、小林環樹前めぐみ園事務局長の二人が退任されましたので、皆様にご報告いたします。

森永さんにおかれましては、平成20年から、故・諫山眞司氏の後任として事務局を引き継いで頂き、優れたリーダーシップで、恵友会30周年記念コンサートを開催・成功させるなど、その活躍ぶりは目を見張るものがありました。また、視察研修においても幅広い人脈を駆逐し、様々な施設訪問やバラエティーに富んだ研修内容で、参加者に元気と活力を与えて頂き、笑い声の絶えない会となりました。



視察研修 森永さん



夏祭り 小林さん

また、小林さんにおかれましては、富士学園在職中から、恵友会の活動に協力して頂き、平成26年から恵友会の事務を担当してもらいました。特に、「ふれあいの広場」から各施設の夏祭り（現在、富士学園において、「交歓の広場」）に協賛していく時代の移行期にも、役員や会員の皆様との橋渡しとなり東奔西走して頂きました。

節目節目の大事な時期に、お二人に多大なるご尽力を頂き、今日のめぐみ厚生センターの後援会としての役割を陰から支えて下さったこと、心より感謝申し上げます。これからは立場こそ異なりますが、様々な行事などでお会いすることも多々あると思えます。機会があれば、是非、厚生センターのサポーターとして、継続したお力添えを頂ければ、と思っております。

現在、恵友会には約540人の会員がおられます。その中で、めぐみ園がまだ多布施川沿いにあった時から長年地域のボランティアとして、利用者の方と共に作業し交流して頂いた、「新栄ボランティア」の方々が、今年の5月に『紫綬褒章』を受章されました。心からお喜びと感謝を申し上げます。「ふれあいの広場」「視察研修」など、施設の行事にも参加され、地域の一員として「お隣同士」の精神をもち、「いつの間にか私達が、利用者さんに支えられている」という言葉をいただいたことでもあります。めぐみ厚生センターは職員だけではなく、地域の皆様方の協力と温かい見守りの中で、時代を生きて来れたと思っております。

感謝しかありません。

厚生センターは今年、70周年を迎えます。今の時代を生きる私達も次世代に託す時が来ます。恵友会も発足39年を迎えました。歴代の会長や事務局の想いを受け継ぎ、これからも地域の皆様と共に歩む厚生センターを、支え励まして頂ければ、本当に嬉しく思います。

新栄ボランティアの皆さん



時節柄、皆様方のご健康を心から  
祈念申し上げます。

《恵友会 第20回総会 報告》

今年度の総会は、前号でも、お知らせしましたが、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、『書面表決』となりました。役員9名の承認を得て(全議題で全員承認)、左記議題の決定が成されたことをご報告いたします。

議題1 平成30年度～31年度事業報告

議題2 平成30年度～31年度会計決算報告

事業報告では平成30年度より両施設の「夏祭り」に共催し、それぞれに会長・副会長が挨拶し、会計も適正に行なわれていることの監事報告があり承認された。

議題3 令和2年度～3年度事業計画

議題4 令和2年度～3年度会計予算案

事業計画として令和2年度の視察研修(6月)とめぐみ園「夏祭り」(7月)が新型コロナウイルス感染症拡大予防のため中止になり、富士学園「交歓の広場」(10月)は開催未定を報告し承認された。また、予算案についても承認された。

議題5 役員改選

役員改選にあたり、前年度までは副会長2名の規約について「該当者なし」のため空席になっていたが、今年度から事務局の推薦と会長承諾を受け、新しく古賀洋子幹事を選出し承認を受けた。他に新しく役員を引き受けられる方がおらず、幹事1名は空席となる。

※新役員紹介(敬称略)

- 会長 副島 勉
- 副会長 福島龍一
- 幹事(書記) 古賀洋子
- 堤 宏隆
- 松浦善人
- 山口貞雄
- 山崎圭子
- 今村 宏
- 岡部洋子
- 鴨原貞雄
- 監事
- 顧問



◎会費納入

ありがとうございます。

(令和2年6月20日現在)  
(敬称略)

- 栗林康之・三枝子、今泉孝之
- 梅野勝子、武久好光、九州食品
- 大坪博幸、池田醤油醸造店
- 松本次雄、グリコ牛乳店
- 原口 弘・久美・恭典・弘二朗
- 十時忠秀、白浜みゆき
- 武下正文、大屋庫三、柿木啓子
- 島田折枝、山口勝正、多良勝利
- 大渡優子、大金通浩、福島龍一
- 園田健介、本告ミヨ子
- 大崎茶舗、小ヶ倉 覚、斉藤明正
- 森永弘太・悦子、小田健輔
- 富士学園職員 21名分
- 富士学園家族会 151名分
- ピースハイム職員 7名分
- めぐみ園家族会 1名分

◎ご寄付

ありがとうございました。

(令和2年6月20日現在)  
(敬称略)

- 松本次雄、グリコ牛乳店
- 十時忠秀、池田譲二、武下正文
- 小ヶ倉 覚、山崎圭子
- 森永弘太、吉原岩雄、斉藤明正



◇恵友会 趣旨◇



恵友会は、後述の会則に掲げる目標をもって昭和五十六年、後援会として発足し、めぐみ厚生センターの創立者の意を受け継ぐために、そして現代が求める開かれた施設、地域に密着した施設づくりに目を向けめぐみ厚生センターをサポートします。

恵友会会則(抜粋)

【第三条】

本会は社会福祉法人めぐみ厚生センターの事業に賛同し、その運営、発展及び、利用者の福祉向上を援助することを目的とする。

【第四条】

本会は前条の掲げる目的を達成するため、次の事業を行う。

- 一、利用者との心のふれあい活動
- 二、めぐみ厚生センターに属する学園に於ける奉仕活動
- 三、めぐみ厚生センターの運営並びに施設設備に対する経済活動的援助
- 四、その他、本会の目的達成に必要な事業

【第五条】

本会の会員は、知的障害児・者を正しく理解し、本会の目的に賛同する者をもって構成する。

